

令和5年度 税制改正大綱

-法人会の税制改正提言-

~中小企業向けの軽減税率や投資促進税制、経営強化税制の 2年延長、インボイス制度における各種特例措置など~

政府は、令和4年12月23日に令和5年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた法人税の軽減税率の特例期限の延長は実現され、インボイスにつ いては影響が大きい改正となりました。また、NISAや相続時精算課税制度、電子帳簿保存法 も改正され注目論点が多い年となっています。主な内容をお知らせします。

法人税関係

(1)オープンイノベーション促進税制の見直し

対象となる特定株式について、発行法人以外から の購入により取得して議決権の過半数を有すること になる場合まで拡大されました。従来の払込みによる 場合の上限額は引き下げられています。

	払込みによる取得	発行法人以外からの購入
投資金額の下限額	大企業1億円以上 中小企業1千万円以上 海外企業5億円以上	5億円以上 海外企業は対象外
投資金額の上限額	50億円	200億円
特定事業活動の継続期間	3年	5年

(2)研究開発税制の見直し

一般試験研究費の額にかかる税額控除制度については、下限を2%から1%に引き下げ、上限を10%から14%に引き上げ、適用期限は3年間延長されます。試験研究費の額が平均売上金額の10%を超える場合の税額控除率の特例及原本的表現

場合の税額控除率の特例及び控除税額の上乗せの特例の適用期限は3年間延長されます。中小企業技術基盤強化税制については、増減試験研究費割合が12%を超える場合に引き上げられます。税額控除率の12%に、増減試験研究費割合から12%を控除した割合に0.375を乗じた割合を加算します。試験研究費割合が10%超の場合の上乗せ措置については従来通りです。

置については従来通りです。 特別試験研究費に対する税額控除制度については、①対象となる特別試験研究費の額に、特別新事業開拓事業者との共同研究及び特別新事業開拓事 業者への委託研究に係る試験研究費の額を加えられ 来有べの安託研究に係る試験研究員の額を加えられます。税額控除率は25%とされます。②対象となる特別試験研究費の額に、一定の要件を満たす新規高度研究業務従事者に対する人件費が含められます。税額控除率は20%とされます。③対象となる特別試験研究費の範囲から、研究開発型ベンチャー企業との共同研究及び研究開発型ベンチャー企業への委託研究に係る試験研究費が除めされます。 託研究に係る試験研究費が除外されます。

(3)中小企業等の法人税の軽減税率の特例の延長

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例期限は 2年間延長されます。

(4)中小企業投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、コインランド リー等を利用した節税を除外して2年間延長されます。

(5)中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した 場合の特例

中小企業経営強化税制について、コインランド リー業(主要な事業であるものを除く)又は暗号資産 マイニングを委託している場合などを除外して2年

間延長されます。

相続税·贈与税関係

(1)相続時精算課税制度についての見直し

相続時精算課税適用者が、特定贈与者から贈与に は、以取得した財産に係るその年分の贈与税については、従来の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることになります。さらに、特定贈与者の死亡の際の相続税の課税価格に加算となる額は、基礎控除額を控除した残額とされます。

相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した一定の不動産について、災害等によっ て被害を受けた場合は、相続税の課税価格への加算となる価額は、贈与時の価額から被害を受けた部分に相当する額を控除した残額とされます。

2024年分の贈与から適用されます。

(2)生前贈与加算の期間の見直し

相続税の生前贈与加算される期間が、3年以内か 100万円を控除した残額が課税価額に算入されます。 2024年以後贈与により取得する財産から適用さ れます。

(3)教育資金贈与の見直し

直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置について、次の変更を加えて、適用期限が3年間延長されます。①贈与者の死亡に係る相続の課税価格の合計額が5億円を超える場合は、 常に課税対象とされます。②受贈者が30歳に達した場合等において、贈与税が課されるときは、一般税率が適用されます。③教育資金の範囲に、都道府県知事等から国家戦略特別区域内に所在する場合の 外国の保育士資格を有する者の人員配置基準等の一定の基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設に支払われる保育料等が加えられます。 2023年4月以後の教育資金について適用されます。

(4)結婚・子育て資金贈与の見直し

直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置について、受贈者が50歳に達した場合等において、贈与税が課されるときは、一般税率が適用されることにした上で、適用期限が2年間延長30年4月以後の贈与にのいる第四されます。

2023年4月以後の贈与について適用されます。

所得税関係

(1)NISA制度の恒久化

NISA制度について、恒久化し、期限を撤廃しました。また、一般NISAとつみたてNISAを統合した上で、つみたて投資枠と成長投資枠が設けられます。なお、新NISA制度は2024年からとなり、2023年中は旧 制度の適用となります。概要を比較すると次の通り です。

	つみたてNISA	一般NISA	新NISA
実施期間	2042年まで	2023年まで	2024年から恒久化
非課税保有期間	最大20年間	最大5年間	期限の制限なし
累計の非課税 投資可能額	800万円	600万円	1,800万円 (内成長投資枠1,200万円)
年間投資可能額	40万円	120万円	つみたて投資枠120万円 成長投資枠240万円

ジュニアNISAは、2023年までで終了となります。 新NISA制度は18歳以上が利用できます。

(2)極めて高い水準の所得に対する負担の適正化

基準所得金額から3億3千万円を控除した金額に22.5%の税率を乗じた金額が、その年分の基準所得税額を超える部分について、所得税を課税する制 度が創設されます。

及が創設されます。 基準所得金額とは、その年分の所得税について申告不要制度を適用しないで計算した合計所得金額です。基準所得税額とは、その年分の基準所得金額に係る所得税の額です。なお、基準所得金額には、源泉分離課税の対象となる所得金額及びNISA制度で非課税となる額は含みません。 2025年から適用されます。

(3)エンジェル税制の改正

エンジェル税制については、投資した金額について、その年の株式の譲渡所得から控除できる部分に ついては従来通りですが、株式を売却した際に20億円まで課税されない仕組みとなります。従来は課税 の繰り延べだったものが20億円の非課税枠を設け た形です。

(4)特定中小会社設立時発行株式に関する控除制度

特定の中小会社の設立時に払い込んだ金額について、その取得をした年の株式の譲渡所得から控除 できる制度が創設されます。また、その株式を売却した際に20億円まで課税されない仕組みとなります。エンジェル税制との選択適用となります。

(5)ストックオプションの改正 ストックオプション税制の株式の権利行使時期が、 付与決議の日から2年超かつ10年以内から、2年超 かつ15年以内に延長されます。

消費税関係

(1) 売上税額の2割で消費税を計算できる特例 免税事業者が登録申請した場合、インボイス制度 導入後3年間は、8割の仕入税額控除が認められま す。つまり、売上税額の2割だけを納税することにな

(2)**1万円未満にはインボイスを不要とする特例** 基準期間の課税売上高1億円以下又は特定期間の課税売上高5千万円以下である事業者が、インボ イス制度導入後6年間の課税仕入について支払対価が1万円未満である場合には、帳簿のみの保存で 税額控除を認められます。

(3) 適格返還請求書の交付義務の免除の特例 売上に係る対価の返還が税込み1万円未満の場 合は、適格返還請求書の交付義務が免除されます。

事実上、振込手数料分の値引きに対する特例です。

(4)登録申請書の提出期限の変更

2022年10月1日から登録したい場合に、2022 年3月末までに申請が必要という取り扱いが事実上 なくなります。

国際課税

(1)**グローバル・ミニマム課税への対応** 特定多国籍企業グループ等に属する法人に対し て、国際最低課税額に対する法人税を課税する仕組みを創設します。2024年4月以後開始する対象会計年度から適用されます。

(2) 外国子会社合算税制等の見直し 外国子会社合算税制について、特定外国関係会社の税負担割合が27%以上(現行は30%以上)である場合には適用が免除されることとなります。2024 年4月以後に開始する事業年度から適用されます。

(3)非居住者のカジノ所得の非課税制度の創設

非居住者の2027年から2031年までの間の課税 所得については所得税を課さない取扱いが創設さ れます。

納稅環境整備

電子帳簿保存制度に関して見直しを行います。① 過少申告加算税の軽減対象となる優良な電子帳簿 の範囲について明確化されます。2024年1月以後 関連性要件については、契約書・領収書等の重要書類に限定されます。2024年1月以後に保存が行われる国税関係書類に適用されます。③電子取引について、判定期間における元上高が5千万円以下である。 る保存義務者と電磁的記録の出力書面を用意し、かつ電磁的記録を行う者については、検索要件の全てを不要とします。2024年1月以後に行う電子取引に ついて適用されます。

防衛力強化に係る 財源確保のための税制措置

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置とし て、2024年以降の適切な時期を施行時期として、

て、2024年以降の適切な時期を施行時期として、2027年度までに段階的に実施されます。 ①法人税額に対し、税率4~4.5%の付加税を課すこととされます。ただし、課税標準となる法人税額から500万円が控除されます。②所得税額に対し、当分の間、税率1%の新たな付加税を課すこととし、一方で、復興特別所得税の税率を1%引き下げるとともに、課税期間が延長されます。③たばこ税については、一本あたり3円の引上げが、段階的に実施されます。

☆記事内容についてのお問合せは… TIS税理士法人

税理士 飯田 聡一郎 TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449 HP: http://www.iida-office.jp/

東京法人会連合会

日野税務署からのお知らせ



インボイス制度、



支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。 また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、 売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円 以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間 ※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例 を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、 簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省

小規模事業者向け

インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、

補助上限額が一律50万円加算されます!

対 象 小規模事業者

補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内

▶ 100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象
税理十相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け

会計ソフトに補助金?

||**IT導入補助金(デジタ)(標準)** について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

対 象 中小企業・小規模事業者等

補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤り

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

● 補助対象 → ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

中小事業者向け

少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで 仕入税額控除ができるようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下

または1年前の上半期(個人は1~6月)の

課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象

少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!

振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

対象になる方すべての方

対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象

登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

■詳しくはこちらまで









■その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで 20-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。













賞味期限は「おいしさのめやす」

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

家族の中で「賞味期限」に対する考え方が違って言い合いになるという話を聞くことがあります。私が聞いたのは、高齢女性同士のジムでの会話でした。「うちもだめなのよ。賞味期限なんて、あんなの目安だと思うんだけど」「うちもそうなのよ。ちょっと過ぎたからっていいじゃないの、ねえ」。夫は「賞味期限が切れたらすぐ捨てろ」、妻は「賞味期限は目安に過ぎないから大丈夫」という話でした。さて、どちらが正しいのでしょう。

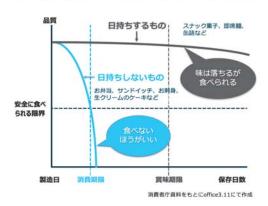
賞味期限は「おいしさのめやす」です。品質が切れる日付ではありません。

本当に気を付けるべきは「消費期限」表示の食品です。消費期限は、おおむね5日以内の日持ちのもの、たとえばお弁当やおにぎり、サンドイッチ、総菜などに表示されています。これらは、時間の経過とともに品質の劣化が急激に進みますから、期限を守って食べきるのがよいのです。

一方、多くの食品には「賞味期限」表示がされています。「おいしさのめやす」です。中には賞味期限表示がないものすらあります。たとえばアイスクリーム類やガム(特定保健用食品のガムを除く)、砂糖、塩、一部のアルコール類などです。日本で賞味期限が導入されたのは1980年代で、それ以前は賞味期限表示がなくても自分の判断で食品を消費していたのです。

それでは、賞味期限はどうやって設定されるのでしょう? 賞味期限は、理化学試験、微生物試験、官能検査という3つの検査をもとに算出した日数に、安全係数という1未満の数字を掛け算して設定されます。国は安全係数として0.8以上を推奨していますが、ある組織では0.7~0.9、ある企業では2/3 (0.66) や0.5を使うなど、短めになっていることがあります。中には0.3を使っていた企業もありました。10か月おいしく食べられる食品の賞味期限に0.3を掛けたら3か月に縮んでしまいます。企業は、製造工場を出荷してから起こるかもしれないさまざまなリスクを考慮して短めに設定するのです。でも、

賞味期限(おいしいめやす)と消費期限



適切な温度や場所で管理され、懸念されたリスクが生じなければ、短めに設定された賞味期限より長く食べられるというわけです。

ある企業で、賞味期限が迫った豆腐と作りたての豆腐の味を比べる実験をしたところ、半数の人は区別がつきませんでした。そのくらい、味は変わらなかったのです。その結果に基づき、商品棚の手前の賞味期限が近づいたものから選ぶ「てまえどり」を推奨するようになりました。今では「てまえどり」は全国区になっています。

最近では食品価格の高騰が報じられるようになりました。帝国データバンクが2022年9月22日に発表した内容によれば、1世帯1年間で6万8,760円の家計負担増です。賞味期限に杓子(しゃくし)定規にとらわれてすぐ捨ててしまってはもったいない。賞味期限はおいしさのめやすであることをご家族やお友達に教えてください。今日からあなたが賞味期限の「エバンジェリスト(伝道師)」です。

【筆者紹介】 井出留美(いで・るみ)

奈良女子大学食物学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食糧支援での廃棄に衝撃を受け、㈱office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

活動

新春講演会・3年ぶり新年賀詞交歓会着席形式で開催

令和5年の年明けを祝って、新春 講演会並びに新年賀詞交歓会が、1 月6日京王プラザホテル多摩におい て盛大に開催されました。

第1部の新春講演会では、テレビ、ラジオの報道番組等でおなじみの経済ジャーナリスト須田慎一郎氏を講師に招き、「2023年どうなる日本!今後の経済を読む」と題し講演いただきました。



須田慎一郎氏





多数の会員、市民が聴講

引き続き第2部の新年賀詞交歓会は、3年ぶりに飲食を伴う着席形式で行われ、来賓として大谷忠吉日野税務署長、伊藤裕之八王子都税事務所副所長、大坪冬彦日野市長、阿部裕行多摩市長、髙橋勝浩稲城市長ほか関係官公庁、税理士会をはじめとする税務関係団体、厚生制度受託会社など多数を迎え、会員と合わせて133名が出席しました。



着席形式で行われた新年賀詞交歓会



新年の挨拶をする岩田会長

ご来賓各位より法人会の事業活動に感謝のお言葉をいただきました



大谷日野税務署長



伊藤八王子都税副所長



大坪日野市長



阿部名摩市長



髙橋稲城市長

青年部会租税教室講師育成セミナー

青年部会では、2月6日京王クラブにて租税教 室講師育成セミナーが開催されました。

はじめに経験豊富な部会役員が講師となり、本番さながらの45分間の模範授業がシナリオに沿ってタイムスケジュール通りに進行の後、新人2名による実践研修が行われました。

その後、活発な意見交換も行われ、今後の租税 教室授業がさらに充実することが期待できます。



参加者全員が講師となったつもりで熱心に聴講する部会員

青年部会で租税教室



日野市立豊田小学校 1月27日



稲城市立城山小学校 2月14日

豊洲市場、練馬区立牧野記念庭園等見学研修会 女性部会

女性部会では、2月13日3年ぶりとなる日帰りバス見学研修会が実施されました。

会員相互の研修と交流を目的に、豊洲市場見学、浅草周辺の散策、浅草ビューホテルでのブッフェスタイルの昼食を楽しんだ後、練馬区立牧野記念庭園を見学、日本の植物分類学の父牧野富太郎氏の

邸宅跡地に作られた施設で、学芸員の方から貴重な展示資料の説明を伺い、合わせて美しい庭園も散策、有意義な一日を過ごしました。なお、牧野富太郎氏は春からの連続テレビ小説「らんまん」の主人公としてドラマの放映が予定されています。



ドラマの主人公となる牧野富太郎氏の貴重な資料が



ホテルロビーにある三社神輿展示前で

第12回 税に関する絵はがきコンクール作品展示

女性部会主催による小学生に対する「第12回税に関する絵はがきコンクール」に応募された全作品 を、確定申告期間に合わせて、管内各所に展示しました。



イオンモール多摩平の森 2 月20日〜 2 月24日



多摩市役所確定申告会場 2月16日~3月15日



稲城市役所 1 階ロビー 2月16日~3月14日

女性部会で今年も確定申告会場へ花鉢を

女性部会では、毎年恒例の日 野税務署内確定申告会場へ花鉢 (ベゴニア)を提供しました。





副署長へ 大谷署長、栗脇 小礒部会長より

「令和4年度地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございました。

環境分野の柱として、法人会が東京都と連携しているこの制度は、中小規模事業者の自主的な 取組による温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。 令和5年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

公益税制委員長 糟谷 敏美

何アイグラン

㈱朝倉組

朝日運輸㈱

㈱麻生徽章

㈱アド・スクリーンサービス

㈱飯島不動産

㈱井筒や

有岩田建設

(有)ヴォーグ

(有)エトバスノイエス

㈱大木不動産

㈱大谷商店

㈱大塚設備

㈱オネストプラス

医療法人社団貝取内田医院

㈱加藤鉄建

侑川正治商店

㈱協栄土木設備

㈱クレセント多摩

京王レクリエーション㈱

侑)小礒商事

㈱興進

何コスモス

㈱サービスエース

桜建設(株)

㈱櫻設備

桜総合管理㈱

何櫻間工務店

三恭東和精機㈱㈱三翔設備工業

(和三多摩造園

(例二多)学证[

㈱三和塗建

㈱ジェイホーム

システム印刷㈱

㈱清水材木店

㈱スミカワADD

医療法人社団清愛会七生病院

㈱セレモニー小峰

(有)高田工務店

(有)高幡福祉用具企画

(有) 滝瀬商店

㈱多摩朝日折込広告社

侑多摩クレイドゥル

多摩電気工事㈱

㈱多摩ニュータウンサービス

㈱タマフレンド

何タマヤ洋品店

中央企画㈱

中央殖産㈱

千代田運輸㈱

塚田設備㈱

㈱鶴牧ガーデンズ

(相)ティーアンドケイ

デジタル産業㈱

㈱東光工業

㈱東新精機

㈱東洋

㈱東和

藤和通信工業㈱

㈱トシ・コーポレーション

都民交通事業㈱

旬永山石油

㈱楢原

西野土建侑

(有)西東京電機

㈱西ビル管理

㈱日東鑿井工業所

㈱日本住設 ㈱野村商事 ㈱ノムラ薬局

㈱馬場商会

㈱馬場製作所

㈱早川ダット工場

一般社団法人日野青色申告会

㈱日野環境保全

日野金属産業㈱

㈱日野市企業公社

公益社団法人日野法人会

何平尾運輸

㈱平野

(M)干卸

福井商事(制) (相) 藤田商店

富士電気工業㈱

(有)藤不動産

PROSIT KURABAYASHI CORPORATION

㈱ベルハート・エール

(制保険のイッツ

(有)星電気

㈱マイハウス

丸石産業예

南観光交通㈱

武蔵テクノ㈱

株百草造園

㈱守重建設

旬山﨑金型製作所

山田設備工業㈱

山芳木材㈱

㈱吉田工務店

利研刃物(株)

御リファイン

(有)麗美装

和光電材㈱

合計104社

中小企業等向房業方式。但實際問

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援しています。

省エネ設備等の取得により、最大で 取得価額(上限2,000万円)の1/2が 事業税額から減免されます

詳細は「主税局 環境減税」で検索

主税局 環境減税

検索

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html



企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。 掲載ご希望の方は事務局まで。



贈

雨宮会計事務所

Amemiya Tax and Accounting Office 公認会計士·税理士 雨宮英希(東京税理士会)

お気軽にお電話下さい

Tel.042-514-9310





〈日野地区第3支部所属〉



有限会社 麗美装 EIBISOU

美しい街には、 人が集まる ——。

People gather in a beautiful city



丁寧かつ迅速に、清掃業を通して、 街の美化に貢献しています

多摩市和田662-1 TEL 042-357-8300 FAX 042-357-8303

〈多摩地区第3支部所属〉













大谷商店

代表取締役 大谷日出夫

東京都稲城市坂浜816-4 TEL 042-331-3618 FAX 042-331-3986



〈稲城地区第3支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

3月22日(水) 14:00 源泉部会テーマ別研修会 関戸公民館第2学習室 23日(木) 14:00 決算法人説明会/インボイス制度説明会 パルテノン多摩第一会議室 24日(金) 14:00 決算法人説明会/インボイス制度説明会 パルテノン多摩第一会議室 4月13日(木) 14:00 全法連全国女性フォーラム愛媛大会 アイテム愛媛(愛媛国際貿易センター) 19日(水) 14:00 新設法人説明会/インボイス制度説明会 日野税務署3階会議室 決算法人説明会/インボイス制度説明会 20日(木) 14:00 日野税務署3階会議室 5月11日(木) 16:00 源泉部会報告会/講演会 未定 日野税務署3階会議室

15日(月) 14:00 決算法人説明会/インボイス制度説明会 多摩地区支部合同報告会 19日(金)

24日(水) 18:00 青年部会報告会 未定 30日(火) 第13回通常総会 京王プラザホテル八王子

※ 上記新設・決算法人説明会のテキストご希望の方は郵送致します。法人会事務局までお知らせ下さい。

※ 今後の予定は日野法人会のホームページをご参照ください。(https://www.tohoren.or.jp/hino)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止となる場合がございます。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、 申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

納税にはダイレクト納付が便利です

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出 をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は 期日を指定して納付することができます。



未定

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソ コンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバー カード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリー ダライタ)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅 のパソコン) からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び 復興特別所得税の申告をすると こんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

(注)法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を 求められることがあります。

さらに詳しくはWEBへ

検索 イータックス



法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

総人会の総律細殿 (東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料 お気軽にどうぞ!!

○詳細は、事務局までお問い合わせ下さい。 ☎ 042-593-9900



編/集/後/記

新しい年になり二ヶ月が過ぎ桜の花が咲く季節になりました。 世界情勢の不安や物価高、コロナも終息せずこれから先の見通しが立ちません。

早く景気も上昇し、各支部で楽しくお花見が出来る様になって欲しいと思っています。 広報委員 榎本 茂

表 紙

春祭り(上野原市) 春の足音は思わせぶりに、行きつ戻りつしながらようやく山間まで歩を進め、 春を華やかに纏ってくる。コロナ禍でご無沙汰しているが、大好きな場所の一つであるここ藤原地 区で出会った背負い籠のおじいさんや転げ落ちそうな急斜面で野菜作りしている人々の笑顔を思い 浮かべつつ、2023年の撮影旅行計画をカレンダーに書き込みながら新たな出会いを思いワクワクし ている。 写真提供 室屋 和代(日野市在住)

"町名・地名 名所旧跡"物語 ⑮



を 「たきび」の詩人 聖歌(日野市)

中央線豊田駅の発着音にもなっている童謡「たきび」。寒い冬 でも心が温かくなるこの曲の作詩をしたのが、異聖歌(本名野 村七蔵、1905-1973) です。

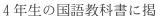
岩手県紫波郡日詰町(現在の紫波町)に生まれた巽聖歌は、 小学校卒業後、兄の鍛冶屋を手伝う傍ら、詩や童謡等を作るよ うになり、やがて20歳の時に『赤い鳥』に投稿した作品「水口」 が北原白秋に認められ、童謡詩人として戦前の児童文学界で活 躍しました。昭和23年10月以降は、後半生を旭が丘(日野市。

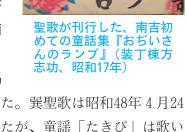


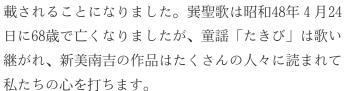
旭ヶ丘での巽聖歌一家(-番左が洋画家で妻の野村千春)

最寄りは豊田駅)で過 ごし、児童詩・綴り方 教育の指導者としても 活動しました。

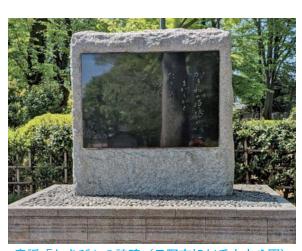
一方、新美南吉を弟のように 親身になって世話をし、可愛がっ ていた巽聖歌は、昭和18年に29 歳の若さで夭折した南吉の才能 を惜しみ、後半生をかけてその 作品を世に出すべく奔走、新美 南吉全集の刊行に尽力しました。 昭和31年に大日本図書の教科書 編集委員となった巽聖歌は、南 吉の「ごんぎつね」を推薦し、







巽聖歌が縁となり、日野市と岩手県紫波町は、平成 29年に姉妹都市の盟約を結びました。今年は巽聖歌没 後50年、新美南吉没後80年・生誕110年にあたります。 日野市では巽聖歌没後50年にちなんだ記念事業を検討 しています。文学の香りする日野市を紹介する予定で すので、お楽しみに! (日野市ふるさと文化財課)



童謡「たきび」の詩碑(日野市旭が丘中央公園)



発 行 公益社団法人 日野法人会

〒191-0031 東京都日野市高幡3-8 ☎ (042)593-9900 URL: https://www.tohoren.or.jp/hino

会長 岩 田 利 夫 編集 広報委員会 発行人 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13





リサイクル適性(A)